

埼玉医科大学国際医療センター 公的医療機関等2025プラン

令和元年10月 策定
令和6年2月 更新

【埼玉医科大学国際医療センターの基本情報】

医療機関名：埼玉医科大学国際医療センター

開設主体：学校法人 埼玉医科大学

所在地：埼玉県日高市山根1397-1

許可病床数：756床

（病床の種別）一般病床756床

（病床機能別）高度急性期（一般）756床

稼働病床数：756床

（病床の種別）一般病床756床

（病床機能別）高度急性期（一般）756床

診療科目：25科

内科、外科、小児科、脳神経外科、整形外科、皮膚科、麻酔科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、病理診断科、リハビリテーション科、精神科、形成外科、心臓内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、小児外科、眼科、産婦人科、放射線科、歯科口腔外科、救急科

職員数：1,778名

- ・ 医師 316人（歯科医師、研修医含む）
- ・ 看護職員 968人（看護師、准看護師、看護助手）
- ・ 専門職 446人（診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士他）
- ・ 事務職員 117人

施設認定等

- ・ DPC特定病院群
- ・ 地域医療支援病院
- ・ がん診療連携拠点病院
- ・ 小児がん連携病院
- ・ がんゲノム医療拠点病院
- ・ 救命救急センター指定（EMIS参加）
- ・ 埼玉県災害拠点病院指定
- ・ 心臓移植実施施設（全年齢の移植手術が可能）
- ・ 日本医療機能評価機構の病院機能評価認定病院
- ・ JCI認定病院
- ・ 埼玉DMAT指定病院、
- ・ 埼玉SMART登録病院

【 1. 現状と課題】

I 自施設の現状

基本理念

患者中心主義のもと安心して安全な満足度の高い医療の提供を行い、かつ最も高度の医療水準を維持するよう努めます。

病院の使命

当センターは、埼玉県全域を範囲とし、がん、心臓病に対する高度専門特殊医療に特化し、かつ高度の救命救急医療を提供します。

病院の基本方針

上記の理念に従って患者中心主義（patient-centered）を貫き、あらゆる面で“患者さんにとって便利”であることを主眼とし、患者さんひとりひとりにとって最も適切な医療を提供致します。

自施設の特徴

- ① がん・心臓病・脳卒中及び救急医療に特化した高度急性期の診療を主としている。
- ② 施設は包括的がんセンター、心臓病センター、救命救急センターの3つの専門医療に特化したセンターで構成されている。
- ③ 施設の中央に手術部門（ハイブリット手術室や手術支援ロボットを設置）や診断治療室などの中央部門、放射線治療部門等を集約し、各センターの融合性を高めている。
- ④ 関連病院である埼玉医科大学病院および埼玉医科大学総合医療センターの2病院とは機能分担をし、相互補完的な診療体制をとっている。
- ⑤ 埼玉県の災害拠点病院として指定されており、災害時に備えた設備の整備やBCP（事業継続計画）の策定し、災害訓練等を実施している。
- ⑥ 屋上ヘリポートを備えていて、埼玉県全域から25分以内に搬送が可能である。
- ⑦ 病院は免振構造、他の施設は耐震構造である。
- ⑧ 化学療法を通院治療センター（42床）で実施し、抗がん剤治療を通院治療で実施している。現在、通院治療センターの拡張を計画している。
- ⑨ 新棟建設準備を開始し、放射線治療部門の充実、通院治療センター（22床、55チェア）の拡張及びがん病棟（56床）の増床を進めており、令和3年に竣工予定である。
- ⑩ がんゲノム医療の実施体制を整備している。
- ⑪ 地域医療支援病院として、地域の医療機関と協働して、紹介の治療・逆紹介の推進、共同利用、救急医療の提供、地域の医療従事者の教育等を推進し、地域医療に貢献している。
- ⑫ その他、各種の認定、指定等を受けている。

自施設の担う政策医療（5疾病・5事業及び在宅医療に関する事項）

当院は、包括的がんセンター、心臓病センター、脳卒中を含む救命救急センターの3センターを中心に医療提供を行っている。

【 5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患、感染症） 】

（ア）がん医療

- ① 高度専門のがん医療の提供を行っている。
- ② 院内がん登録において全国5位の登録件数である。
- ③ がん診療連携拠点病院に指定されている（全国357病院指定）。

- ④ がんゲノム医療拠点病院に指定されている（全国32病院指定）
- ⑤ 緩和ケア研修会を、院内外の医師及び看護師等の医療従事者を対象に実施している。
- ⑥ 敷地内禁煙、禁煙外来を実施している。
- ⑦ がんパス（がん地域連携クリティカルパス）の推進を行っている。
- ⑧ がん相談支援センターを設置し、がん患者の相談及び支援を行っている。
- ⑨ ハローワークの専門職員によるがん患者等の就労支援相談を当院のソーシャルワーカーと共に行っている。
- ⑩ 正規の院内学級（小・中学校）を整備し、治療と学習の両立を図っている。
- ⑪ 精神腫瘍科を設置し、がん患者のうつ症状の治療や遺族の精神的援助を精神科専門医や公認心理士等により行っている。
- ⑫ ピアサポートによる支援やがんサロンを定期的に関き、がん患者さんの精神的サポートを行っている。

（イ）脳卒中医療

- ① 脳卒中センターの3科協働（脳卒中内科、脳卒中外科、脳血管内治療科）で高度専門の脳卒中医療提供を行っている。
- ② 脳卒中パスを利用した回復期リハビリテーション病院との医療連携を推進している
- ③ 急性期治療（t-PA療法、血管内治療、外科的治療等）から回復期治療や維持期治療へのシームレスな連携・移行を行っている。
- ④ ドクターカーやドクヘリの活用による早期治療開始を行っている。

（ウ）心筋梗塞等の心血管疾患

- ① 心臓病センター（心臓内科、心臓血管外科、不整脈科）で医療を提供している。

（エ）糖尿病医療

- ① 糖尿病専門チームを編成し病棟巡回等を行い、担当医師、看護師及び入院患者に指導等を行っている。

（オ）精神科疾患医療

- ① 精神科救命救急科を設置し、救急車搬送等された薬物中毒患者や自殺企図患者等の治療を精神科専門医が行っている。また、埼玉医科大学病院精神科と連携し、身体合併や精神科救急の活用を行い早期治療に結び付けている。
- ② 精神腫瘍科を設置し、がん患者のうつ症状の治療や遺族の精神的援助を精神科専門医や公認心理士等により行っている。

【 5事業（救急、災害医療、周産期医療、小児医療、へき地医療） 】

- ① 救急医療は、救命救急センターが中心に外傷及び疾病救急を対応している。救急車搬送患者応需率も高く、1次～3次までを受入れている。
- ② 災害医療は、災害拠点病院に指定されており、救命救急センターやDMAT、SMARTが対応している。
- ③ 周産期医療は、埼玉医科大学病院地域周産期医療センターと埼玉医科大学総合医療センター総合周産期センターと連携して対応している。
- ④ 小児医療は、包括的がんセンターで小児脳腫瘍、骨軟部腫瘍、小児がんの治療、また心臓病センターで小児心臓病の治療を行っている。
- ⑤ へき地医療は、当院は該当しない。

他機関との連携

- ① 埼玉医科大学病院群内連携
埼玉医科大学病院（毛呂山町）、総合医療センター（川越市）、国際医療センター（日高市）、かわごえクリニック（川越市）の3病院1クリニックでの学内医療連携
- ② 7地区医師会連絡協議会との連携
飯能地区医師会、比企医師会、入間地区医師会、秩父郡市医師会、狭山市医師会、坂戸鶴ヶ島医師会、所沢市医師会
- ③ 埼玉県医師会等の各種職能団体との連携
- ④ 埼玉医科大学・連携施設懇談会医療機関との医療連携
- ⑤ 埼玉医科大学国際医療センター医療連携登録医療機関
- ⑥ 埼玉医科大学同窓会との連携
- ⑦ 埼玉医科大学医師会との連携
- ⑧ 狭山保健所等の行政機関との連携

Ⅱ 自施設の課題

- ① 退院・転院調整に時間を要しており病院機能及び病床の有効利用が図れず、高度急性期医療の提供に支障をきたしている。地域全体でのシステム作りが必要である。
- ② 当院は、埼玉県第4次医療整備計画に基づき埼玉県全域を範囲として医療提供を行っており、構想区域に特化した対応だけでは対応困難である。
- ③ 地域包括ケアシステムの構築に向けた大学病院（特定機能病院）としての役割・機能分担等の確立
- ④ 構想区域以外からの流入流出が多いので、他の構想区域との調整
- ⑤ 地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会及び訪問看護ステーションなどとの在宅医療支援の構築

【2. 今後の方針】

I 地域において今後担うべき役割

- ① 地域包括ケアシステム構築に向けた大学病院としての役割
- ② 大学病院として地域における高度医療・急性期医療の提供
 1. がん診療連携拠点病院として、地域一体型のがん診療の拠点としての役割
 2. 学校におけるがん教育の実施（講師派遣等）
 3. がん患者の就労支援、ハローワーク等との連携
 4. 地域連携の推進（専門的医療機関等の連携強化とがんパスの推進等）
 5. 患者の利便性に配慮した外来化学療法の提供（早朝、夜間の実施等）
 6. 救急患者（車）の診察応需の促進
 7. 紹介患者の受け入れ、逆紹介の促進、セカンドオピニオンの受け入れ等の対応のための地域医療連携
- ③ 地域医療支援病院としての医療提供及び支援等の今後の活動
 1. 当区域の医療の質向上と医療機関連携、医療機能連携による支援に取り組む。
 2. 運営委員会で協議しながら現行の高額医療機器の共同利用及びF棟竣工後の最新鋭の放射線治療機器の共同使用に取り組んでいく。
 3. 総合診療・地域医療科を中心に在宅医療及び在宅医の後方支援を行う。
在宅医への医療支援、在宅患者の一時的な受け入れ等による在宅医の支援に取り組む。また、プライマリーケア研修等に取り組む。
 4. ソーシャルワーカーや看護師等の職種間連携を行い、具体的、効果的な連携に取り組む。
 5. 準開放型病床として地域の医師との協働診療に取り組む。
 6. 医師派遣は公益性及び地域特性等を考慮して検討する。
 7. 既存の地域医療支援病院との役割分担では、当院の強みであり診療実績のあるがん、心臓病、脳卒中、救急医療を中心とした医療支援、医療連携等を分担し、高度医療を担当する。また、当区域のがん診療の拠点として医療提供を行っていく。
 8. 救急隊との連携強化による救急患者の応需率をさらに高める取組を行う。
 9. 隣接する地域医療支援病院のない秩父地域も視野に入れて取り組みを行う。
- ④ 郡市医師会との連携
 1. 埼玉医科大学国際医療センター・7地区医師会連絡協議会を開院時に設立し、医師会の先生方との医療連携等について協議、情報交換を行っている。
 2. 7地区医師会連絡協議会は、当院が病院運営や医療活動を行っていくうえで意見等を伺える場でもあり、重要な協議会である。
 3. 地域の先生方による病院勤務医の負担軽減支援については、7地区医師会連絡協議会の先生方と相談し、夜間の小児救急等による支援の実施等に取り組んでいく。
 4. 今後、がん治療の中心となるがんゲノム医療の実施等における医師会の先生方との協働・連携に取り組んでいく。
- ⑤ 56床増床の患者の受け入れ
F棟4階病棟では、主に次のような患者を収容している。
 1. 放射線治療患者
 2. がん化学療法患者
 3. 放射線治療及びがん化学療法併用患者
 4. がんゲノム医療患者
 5. 緩和ケア患者（一時的な入院）
 6. 在宅医療患者の急変時の受け入れ
 7. 在宅医支援のための一時的な入院患者
 8. がん救急患者

2. 医育機関として

- ① 地域での実地臨床教育の実施及び医師の育成
 1. 医学生
 2. 臨床研修医教育
 3. 専攻医（専門医）教育
 4. 地域医療教育
- ② 地域の医療機関の医師、看護師等の医療従事者の教育と育成
- ③ 災害拠点病院としての地域災害医療の提供
- ④ 地域の医療機関や救急隊と連携した救急医療の充実
- ⑧ 医療連携及び介護連携の推進とネットワーク化の構築
- ⑨ 在宅医・看護師等の支援機能の充実
- ⑩ 地域の医師、看護師等を含む緩和ケア教育の充実と緩和ケアの提供支援
- ⑪ 国及び埼玉県の政策医療への貢献

II 今後持つべき病床機能

- ① 大学病院としての高度急性期病床機能
- ② 地域がん診療拠点病院（高度型）としての病床機能
- ③ 小児がん連携病院としての病床機能
- ④ がんゲノム医療拠点病院としての病床機能
- ⑤ 地域医療支援病院としての病床機能
 - ・在宅医療提供支援としての病床機能
 - ・地域の病床機能の整備状況、ニーズにより、次の病床を整備する
緩和ケア病床
地域包括ケア病床

III その他見直すべき点

- ① 地域完結型（循環型）医療提供体制の推進
- ② 医師、看護師を含む職員の働き方改革
- ③ 地域の診療所等による病院医師の支援のあり方
- ④ 超高齢社会、多死社会を見据えた医療提供体制の見直し
- ⑤ 在宅医療支援体制の構築・推進（在宅医療提供医師・看護師等の支援等）
- ⑥ 転院調整の円滑な機能体制の構築
- ⑦ 医療施設、介護施設、福祉施設の多重連携体制の構築

【3. 具体的な計画】

I 4機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在（2023年7月1日時点） （令和5年度病床機能報告）		将来 （2025年7月1日時点）
高度急性期	756床	→	756床
急性期	0床		0床
回復期	0床		0床
慢性期	0床		0床
（合計）	756床		756床

II その他の数値目標について

医療提供に関する項目

- ・ 病床稼働率：95%
- ・ 紹介率：90%
- ・ 逆紹介率：80%

その他

III 新興感染症への取組（自由記載）

当院の感染対策室は専従職員として、感染症専門医2名、感染管理認定看護師2名、感染制御認定薬剤師1名、看護師1名、事務員1名の7名で構成されている。さらに、ICTラウンドメンバーとして感染対策室室員、看護部師長、臨床検査技師、臨床工学技士、放射線技師、リハビリスタッフ、管理栄養士、総務課購買担当が活動している。

新興感染症への取組として、埼玉県との協定書を締結し、流行初期から「外部からの受入れも含めた病床18床」を確保する（うち重傷者用6床、陰圧病床1床）。特に他の施設では収容が困難ながん・心臓病・脳卒中患者の受入れを積極的に行う。また、埼玉県・保健所と連携して他の医療機関や介護施設などへの「人材の派遣」に幅広く行うことで、地域の感染対策に積極的に取り組む。

上記の取組は、病院長のリーダーシップの下で、診療科の壁を越えて病院一丸となって対応に当たることとする。

IV その他（自由記載）

厚生労働省の令和5年度事業として全国15府県（埼玉県では埼玉医科大国際医療センター）に脳卒中・心臓病等総合支援センターが開設された。

国際医療センターでは埼玉県の循環器病対策推進計画と連携して本事業を推進している。

事業の主な内容は脳卒中、心臓病等に対する相談窓口の設置、埼玉県民を対象とした情報提供や普及啓発、かかりつけ医と医療従事者に向けた研修会の実施、啓発資材の開発である。

また、脳卒中・心臓病等総合支援センター開設に伴い、専用のホームページを公開した。

なお、本事業は令和6年度以降も継続する予定である。